

2020年2月19日

島根中央信用金庫  
理事長 福間 均

「新型コロナウイルス感染症」に関する相談窓口設置  
および特別融資の取扱開始について

島根中央信用金庫では、「新型コロナウイルス感染症」による影響を受けておられる事業者の皆様を支援させていただくため、相談窓口の設置とともに特別融資の取り扱いを開始することをお知らせ致します。

○相談窓口

設置店舗	当庫 全営業店舗
開設日	2月19日(水)
相談時間	9時～15時

○特別融資

名称	新型コロナウイルス対策 特別融資
融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人及び個人事業主
資金用途	新型コロナウイルス感染症の影響により必要とされる運転資金および設備資金
金額	必要な事業資金の範囲内
融資期間	10年以内
融資利率	当庫所定の利率
融資形式	証書貸付・手形貸付
返済条件	分割返済または、期日一括返済
連帯保証人	個人は原則不要、法人(代表者1名)
担保	原則無担保

○その他

詳細につきましては、各店舗相談窓口でご説明いたします。

以上